

第3期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取組み評価中間報告〔R3年度実施事業評価終了時点〕

基本目標1 地域の課題把握・解決のための仕組みづくり		実施主体	評価点			第3期計画の評価・課題等(R4.10末時点・R1～R3年度評価のまとめ)
			R1	R2	R3	
1 地域の課題を把握する体制づくり	(1) 身近に相談できる体制づくり	市・社協	3	3	2	○既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備(重層的支援体制整備事業)に向けた検討を行う。
	(2) 民生委員・児童委員の活動支援	市・社協	3	3	3	○会長会を開催し情報提供や活動費等の補助など積極的な支援を行い、良好な連絡提携と協力関係を保持することで、福祉の推進を図る。 ○3年毎の一斉改選は、全国的にもなり手不足が問題化しており、市に推薦する各町内会関係者が改選の度に苦慮している状況である。今後も引き続き民生委員・児童委員の活動を支援していき、欠員地区に対しては説明及び依頼を重ね、随時補充を行うとともに、引き続き市のホームページや広報誌等で周知を図る。
2 課題を解決するための体制づくりと活動の促進	(1) 地域福祉を推進する組織の基盤強化と活動支援	市・社協	3	3	3	○関係機関・団体と十分な協議、検討を行い4地区(鹿町、吉井、柚木、宮)の合流が完了。 ○地域運営研究会において、地区福祉推進協議会と地区自治協議会との再編合流については統合の形式にこだわらないことを確認されたため、今後地域の実情に合わせ、それぞれの地区で判断し、より地域運営が効果的に行う体制づくりを目指して進めていく必要がある。
	(2) 多機関協働による地域の相談支援体制の構築	市・社協	4	4	3	○市内高齢者のニーズに対する支援体制は構築できつつあるが、市外の家族など間接的な関係者からのニーズを捉えることができる仕組みの構築が必要である。 ○「佐世保市在宅医療・介護連携サポートセンター」において、年に2回、医療・介護従事者を対象とした多職種連携研修会を企画・開催しており、在宅医療・介護サービスと福祉の連携強化を図ることができている。今後は、課題等の情報収集と併せて課題解決に向けた実践活動の検討が必要である。 ○計画どおりに要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関や関係団体等と連携することで、保護を要する子どもやその保護者に対する適切な支援に繋げた。今後も要保護児童対策地域協議会の開催を通じて、関係機関との連携を図り、子どもと子育て家庭を包括的にサポートしていく。
	(3) 課題解決に向けて“つながる”仕組みづくり	市・社協	3	3	3	○包括的な支援体制の整備(重層的支援体制整備)に向け、部局を横断した庁内連携を図るため、庁内関係者からの意見聴取、意識の統一等を図りながら具体的な取組みについて検討を進める。 ○コロナ禍における地域包括庁内推進会議(全体会)や各部会の開催方法を含めた、地域課題の解決に向けた共通目標・方策の検討、効果的な連携の在り方について引き続き協議していく必要がある。
3 情報発信力の強化	(1) 福祉サービス利用者の選択に役立つ情報提供	社協	3	3	3	○継続した最新情報の提供や問い合わせしやすいフォームや仕組みづくり及び、閲覧者が検索しやすいサイト運営が必要である。
	(2) コミュニティソーシャルワークに対応した情報提供	社協	3	3	3	○継続して市民が必要とする情報ニーズの把握に努めながら、様々な機会を通じて情報提供を行う必要がある。
総合評価			B	B	C	

基本目標2 地域における福祉活動の充実と人材育成		実施主体	評価点			第3期計画の評価・課題等(R4.10末時点・R1～R3年度評価のまとめ)
			R1	R2	R3	
1 住民による自主的な地域活動の推進	(1) ふれあいいきいきサロンの推進	社協	4	3	3	○新型コロナウイルス感染症拡大が及ぼした影響を把握する必要がある。 ○感染予防対策を講じたサロン運営支援ならびに研修会等の実施、またサロン活動の更なる推進と活動の活性化に向け取り組んでいく必要がある。
	(2) 食を通じた地域活動の支援	社協	3	3	3	○新型コロナウイルス感染症拡大が及ぼした影響を把握する必要がある。 ○従来からの方法にとられない研修方法・内容の見直しや、新規協力企業(団体)の開拓に向けた取組みが必要である。
	(3) コミュニティビジネスに関する研究	市・社協	3	4	2	○佐世保市版コミュニティビジネスの可能性を検討していくために、コミュニティビジネスに関する理解を深める必要がある。 ・興味を持つ地区自治協議会への個別訪問によりコミュニティビジネスの理解を深める ・先行して取り組んだ地区からコミュニティビジネスのノウハウを広げよう
2 ボランティア・市民活動の推進	(1) ボランティアセンター運営	社協	3	3	3	○新型コロナウイルス感染拡大により活動受入先(依頼)が大幅に減少している。 ○活動希望者とニーズのマッチングがスムーズに行えるよう、感染症予防対策を講じた活動の検討やボランティア情報の積極的な啓発を行う必要がある。
	(2) ボランティア活動支援	市・社協	3	3	2	○「ボランティア・NPO研修」、「市民協働交流月間」について、令和2年度をもって、事業終了となったが、事業目標は達成できていた。 ○各講座とも新型コロナウイルス感染症拡大により中止や縮小を余儀なくされたため、感染対策の徹底を図るとともに、オンライン方式を取り入れた開催を増やすなど、状況に応じた方法で開催する必要がある。
	(3) 災害ボランティアネットワークの推進	社協	3	3	3	○加入団体が増える中で、連絡会議の実施を通じた関係づくりが継続的にできている。 ○新型コロナウイルスの感染状況により、設置運営訓練の実施が難しい状況が続くことが想定されるため、連絡会議の中で、初動体制に関する情報共有を徹底し、感染症対策を講じた災害ボランティアセンターの運営について検討が必要。
	(4) 災害ボランティアに関する意識啓発	社協	3	3	3	○研修会は会場の分散やオンライン方式など感染拡大時に対応可能な方法で開催する。 ○地区自治協と連携した災害ボランティアセンター設置運営訓練は、今後実施が難しい場合でも、防災に関する講話等を通して災害ボランティアセンター設置に関する理解を深めてもらう必要がある。
3 共に生きる地域づくりの推進	(1) ふくし教育の実践	社協	4	4	4	○小中学校でのふくし教育の実践が広がっている。協力団体とのネットワークづくりを進め、更なる内容の充実につなげる。 ○企業向けふくし教育の推進が滞っている。社協会員の企業等をはじめ企業団体への広報・周知に更に力を入れ、企業と連携した取り組みを広げる必要がある。
	(2) 地域福祉への意識啓発	社協	3	3	3	○講演会は今後も市民の関心の高い内容での実施を行っていく。 ○地域福祉の出前講座は、今後も感染症予防対策として、少人数での開催やオンライン方式などの検討、また、社協が対応可能な講座の内容を一覧にまとめ、メニューとして周知するなど、啓発を行っていく。
	(3) 福祉活動プラザの運営	市	3	3	3	○福祉活動プラザによる福祉系団体の活動支援については、従来のチラシの配布に加え、新たな試みとして、アルカスSASEBO交流スペースでのパネル展示等を行ったが、人の流れがあまりなく、沢山の人が立ち止まって見ていただくなどの大きな成果は得られなかった。コロナ禍でも安心して施設を利用してもらえるよう、引き続き効果的な方策の検討が必要。
総合評価			B	B	C	

基本目標3 自立した生活を支える福祉サービスの展開		実施主体	評価点			第3期計画の評価・課題等(R4.10末時点・R1～R3年度評価のまとめ)
			R1	R2	R3	
1 生活支援・自立支援等の取組み	(1) 佐世保市福祉資金貸付事業	社協	3	4	3	○コロナ禍が長期に及び、単純に貸付だけでは解決できないような複合的な課題や問題が増えている。引き続き、生活困窮者自立相談支援事業と連携を取り、複合的な課題解決には特に多機関の協力が不可欠であるため、連携を強化していく。また、他機関や他制度の活用をして、利用者の自立につながるような支援をしていく。 ○制度周知に関しては、ホームページや広報誌等で周知を行っており、また、マスメディアにおいても広く周知されたことにより、市民にある程度浸透したと思われる。今後も、特例貸付に限らず本貸付においても、民生委員・児童委員や各関係機関と連携を取っていく。
	(2) 長崎県生活福祉資金貸付事業	社協	3	4	4	○コロナ禍が長期に及び、単純に貸付だけでは解決できないような複合的な課題や問題が増えている。引き続き、生活困窮者自立相談支援事業と連携を取り、複合的な課題解決には特に多機関の協力が不可欠であるため、連携を強化していく。また、他機関や他制度の活用をして、利用者の自立につながるような支援をしていく。 ○制度周知に関しては、ホームページや広報誌等で周知を行っており、また、マスメディアにおいても広く周知されたことにより、市民にある程度浸透したと思われる。今後も、特例貸付に限らず本貸付においても、民生委員・児童委員や各関係機関と連携を取っていく。
	(3) 生活困窮者自立相談支援事業の推進	市・社協	4	5	4	○出張困りごと相談会については、利用者に周知が行き届きやすい方法の検討が必要。 ○生活困窮者支援を通じた地域づくりとして、地域の福祉力の向上に努める。支えられる側から地域の支え手となるよう、個別支援を通じて地域での体制づくりを目指し、支援調整会議を活用して、地域住民や他機関との協働や連携の在り方を検討していくことで、生活困窮者等を発見する機会の増加になると考える。
	(4) 日常生活自立支援事業	社協	3	3	3	○生活支援員が不足している状況が続いている。後見支援員養成講座修了者を生活支援員として活用できるよう連携した取り組みを行い体制の充実に努める。 ○生活支援員のスキルアップや意欲向上に繋がる研修を継続する必要がある。
	(5) させぼ成年後見センター運営事業	社協	3	3	3	○今後、日常生活自立支援事業から後見への移行も増えていくと思われるため、後見支援員の増員が必要である。 ○後見支援員のスキルアップや意欲向上に繋がる研修を継続する必要がある。
2 緊急時や災害時に対応できる体制の充実	(1) 緊急時・救急時に備える取組み	市	3	3	3	○新しい情報への更新について周知していく必要がある。 ○若い世代(高齢者の子どもの世代)へのアプローチについても検討する必要がある。
	(2) 災害時避難行動要支援者支援事業の推進	市	3	3	3	○平時からの見守りに有効な避難行動要支援者名簿は、近年の豪雨災害の大規模化に伴い大変重要なものとなっている。郵送により同意書の回答を受けているものの、同意率の大幅な増加は見られないため、関係者協議の上、対象者を絞り重点的に個別の手段により同意者を増加させる。 ○今後は、避難の実効性を高めるため、真に支援が必要な方の個別避難計画作成に取り組む必要がある。
	(3) 福祉避難所	市	3	3	3	○大雨、台風時の二次避難所として、適切に開設・受入対応が行われている。 ○今後は、避難の実効性を高めるため、事前に避難対象者を特定する等、個別避難計画との連動や直接避難について、検討する必要がある。
3 社会福祉法人による公益的な取組みの充実	(1) 地域公益事業への地域の福祉ニーズの反映	市	-	-	-	-
総合評価			B	B	B	